



撮影者 (左) (右下) 鷺之上 雅永さん 抱合う樹 芋谷の棚田 (右上) 惣田慕宜さん 情熱大陸

# は し も と 市議会 たより



第 46 号

平成28年8月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

## 主な内容

- 議案の審議結果…………… 2～4 P
- 「市民と語る会」報告…………… 4 P
- 一般質問…………… 5～11 P
- 各種お知らせ…………… 12 P

(よくわかる橋本市議会・総務委員会視察ほか)

## 紙面から動画にリンク!

一般質問をスマホ・タブレットで視聴

各議員の顔写真の下の QR コードをスマートフォンなどで読み取ると、その議員の一般質問の動画 (YouTube) をご覧いただけます。

※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります。

# 6月定例会

6月13日から7月1日までの19日間

審議件数は合計17件

市長提出議案15件

- ・ 条例の改正案……………6件
- ・ 27年度一般会計補正予算案……………1件
- ・ 28年度各会計補正予算案……………3件
- ・ その他の議案……………5件

委員会提出議案1件

- ・ 条例の改正案……………1件

議員提出議案1件

- ・ 意見書案……………1件

議案17件のうち固定資産評価審査委員会委員の選任の人事に関する議案2件は原案のとおり同意、和解に係る損害賠償の額を定めることのほか市長専決処分事項についての6件は、これを承認、その他9件を原案のとおり可決しました。

## 主な議案の内容や審議内容

28年度補正予算

一般会計

【全会一致で可決】

◎はしもと「王様の木のしたで」事業補助金

(100万円)

旧橋本小学校にある高さ26mの樹木、通称「王様の木」にイルミネーションとライトアップを行い、日曜日には地元小・中学校の音楽部のほかパフォーマンズを行う事業で、地域社会活性化に貢献するイベントとして事業費の2分の1を補助するものです。今回市が補助する100万円は全額、公益財団法人地域社会振興財団からの交付金でまかなわれます。イベント開催期間は、本年11月27日から12月25日までの29日間の予定です。

質疑

問 夜のイベントというところから、付近の駐車場や騒音、渋滞などへの対応についての考えは。

答 主催者である市民団体と教育委員会、経済推進部において十分調整し、問題のないよう対応していきたいと考えています。



王様の木



## 介護保険特別会計

【全会一致で可決】

### ◎いきいきルーム運営委託

(介護保険特別会計) 573万7千円  
(一般会計) 63万8千円

保健福祉センター内にある「いきいきルーム」(健康増進器具等を含むフィットネスルーム)の運営について、これまでの市の直営から民間事業所等に運営委託する形に変わります。(本年10月1日から変わる予定です。)また、いきいきルームは一般会計と介護保険特別会計との2つの会計予算で運営されます。

### 質疑

**問** ルーム運営について、当初予算と今回の補正予算の違いは。

**答** 27年度は嘱託職員の健康運動指導士1名と臨時職員1名により市直営で運営を行っていましたが、3月末に健康運動指導士の方から退職の申し出がありました。健康運動指導士を新たに募集ということも考えましたが、非常に人材不足ということと、募集したとしても応募がないだろうという判断から、本年10月1日から、外部委託という形での運営としたいと考えています。



いきいきルーム

**問** どのようなところに委託されるのか、また、外部委託とすることで、今までと差異なく十分な指導、アドバイスができるのか。

**答** 委託先の選定については、公募プロポーザル方式を考えています。また、サービス内容については、これまでの健康運動指導士にかわり理学療法士あるいは作業療法士という国家資格を有する方による対応を予定しており、今まで以上に、より濃密なサービスを提供できると考えています。なお、サービス提供時間については、現在、月曜日、水曜日、金曜日は12時から17時まで、火曜日と木曜日は12時から20時まで、土曜日は9時から17時までとしているところを、委託後は、それに加えて、月曜日、水曜日、金曜日の9時から12時の間に一般介護予防事業を行う予定としており、今までのサービス提供以上のものを行っていくことを想定しています。

**問** 一般介護予防事業ということだが、どういうやり方で、この対象者の方をここに来ていただくようにするのか。また、理学療法士または作業療法士により対応するとは、簡単なリハビリも兼ねることを考えているのか。

**答** 情報提供については、基本的には相談いただいた方、あるいはケアマネージャーを通じてになると思います。サービス内容については、現在想定しているのは、介護予防の事業では短期集中のプログラムを組んだ、いわゆるリハビリ的なことを考えています。3カ月ないし6カ月の一定期間内に、その方に適したプログラムを行うことにより、一定の効果を得るといふふうな考え方によるものです。

## 議会運営委員会 提出議案

例正  
条改橋本市議会議員政治倫理条例の  
一部を改正する条例

【全会一致で可決】

## 改

改正の内容と理由

改正前の本条例は、その制定において橋本市議会基本条例に依拠する体でありましたが、議員の政治倫理に関する基本を定める本条例は他のいかなる条例にも依ることなく、それ自体が独立した条例として存在すべきものであるとの考えから、今回その目的を規定した第1条中「橋本市議会基本条例第15条の規定に基づき」の部分削除改正するものです。

## 議員 提出議案



障がい者施設整備等において地域の实情に応じた支援拡充を求める意見書

【全会一致で可決】

## 意

意見書の趣旨

第4期障害福祉計画では、「施設入所等から地域生活へと国の基本的理念のもと、障がい者及び障がい児を入所施設や病院から地域生活に移行する体制づくりが計画の方針とされているが、それら施設が不足しているなど、それぞれの地域の实情に応じた柔軟な施策、措置を講ぜられるよう国に対し要望するものです。

開催しました!!  
「市民と語る会」(第5回議会報告会)

5月22日

☆皆様からいただきましたご意見は今後の議会活動に活かします!

初めての試みとなる“カフェスタイル”による報告会でした。報告会というより、皆様と議員が垣根無くそれぞれの思いや意見を語り合うことで、互いにいろんな「気づき」を通じて理解を深め、より良いまちづくりにつなげようという思いでした。

ご参加くださいました皆様ありがとうございました。「良い試みだ」という声もいただきました。これからも回を重ね注目いただける“会”となるよう取り組んで参ります。

## 総務委員会

テーマ：「市の収入を上げる方法」

会場：教育文化会館

参加者数：13人



## 経済建設委員会

テーマ：「地方創生、地域活性化に向けて(商工・観光)」

会場：学文路地区公民館

参加者数：7人



## 文教厚生委員会

テーマ：「不登校、いじめ、ひきこもり」

会場：紀見北地区公民館

参加者数：9人





石橋 英和  
(ポータルスター)



## 障害者の福祉向上について

**質問** ①重度の障害児を施設にシヨートステイで預かってもらおうとしても、今は余裕がありませんと言われます。

施設側のひっ迫した事情も理解できませんので、行政に手助けを求めます。

②重度の障害者は一般の歯科では診てくれません。是非とも市内に障害者歯科を開設してください。

③いわゆる障害者差別解消法の骨子は、障害者に対する合理的配慮だと理解します。県では職員に向けて対応マニュアルを配付し指導を強化していますが、本市の対応を伺います。

④本市は他市に比べ、実習や作業など障害者の活動の場が少ない。市役所も多く受け入れてほしいし、民間へも奨励してほしい。

⑤大規模災害時、障害者は福祉避難所へ移動しなければなりません。説明も訓練も受けておりません。速やかに対応をお願いします。

⑥「私たち親が死んだあとに、この子を引き取ってください」と施設にお願いします。今は空きがないと言われます。本市は近隣に比べて受け入れが少なく、先行き不安でなりません。

⑦施設側の受け入れ可能人数を増やすことで、幾つかの問題点は解消します。国、県への働きかけも含めて、市の支援を期待します。

**答弁** ①限られた福祉資源の効率的な活用の提案や施設改善に向けた補助金要

望の支援に取り組みたいと考えています。②麻酔の実施が必要となり、誤嚥性肺炎など患者や医療従事者のリスクが大きいため、重度障がい者等の歯科の開設は困難であると判断しています。

③障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律第10条に基づき、本年9月末を目途に対応マニュアルを策定したいと考えています。

④民間への奨励については、橋本・伊都障がい者相談支援センターと連携し、取り組んでいます。また、市役所への作業等の受入は、伊都・障がい者就業・生活支援センターと協議のうえ、取組んでいきたいと考えています。

⑤現在13施設を福祉避難所として指定しています。4月に発生した熊本地震において、福祉避難所が機能しなかったとの報道もあり、関係する方々に説明及び周知に努めます。

⑥両親が高齢等による障がい者の施設受入については、相談を受け、必要に応じ成年後見人制度を活用し、適切な福祉サービスを検討し、事業者や施設等を探すこととなります。

⑦和歌山県や近畿ブロック都市福祉事務所長連絡協議会や市長会等を通じ、国へ要望して参ります。



岡本 安弘  
(自由民主党市議員)



## 高齢者等見守り・安心 ネットワーク事業について

**質問** 認知症になっても住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らし続ける為

重要です。広報6月号に掲載されている高齢者等見守り・安心ネットワーク事業の内容について。

**答弁** いきいき長寿課で、家族に行方不明になるおそれのある高齢者等の登録をして頂き、見守り安心シールを10枚配布し、登録情報を警察署、消防本部に提供します。登録された方が行方不明になり、家族から警察に連絡が入れば、消防本部、担当ケアマネジャー、事前登録している社会福祉協議会、介護保険事業所、社会福祉施設等の協力機関に連絡します。また、家族の希望で防災行政無線、防災はしもとメールを配信します。

**質問** 今月より高齢者等見守り・安心 ネットワーク事業として事業化されたが以前との違いは何か。

**答弁** 事前登録制度である事、登録者の持ち物にシールを貼る事、警察署・消防本部との連携が図れている事の3点です。

**質問** どんな機関・事業所・地域の皆さんが協力して頂いているのか。

**答弁** 社会福祉協議会など59の社会福祉関係の事業所の協力を頂いている。

**質問** 事業所、団体等が協力頂ける場合の登録方法は。

**答弁** 橋本市高齢者等見守り・安心 ネットワーク事業協力届出書を提出し登録を行うという手順となっている。

**質問** 地域の店舗、銀行、新聞配達、郵便局等に協力依頼をしてはどうか。協力にあたり個人登録は可能か。

**答弁** この事業は行方不明事案の発生時、迅速な初期対応、早期発見を主眼としており、一般の見守り事業とは趣旨が違う。一般の方は、シールを付けた方、迷っている方を発見した際は、通報という形で協力をお願いしたい。

**他の質問** ふるさと応援寄附金について▽少子化社会における小学校につ







井上 勝彦  
(自由民主党市議員)



### 橋本市企業誘致について

**質問** ①これまでの取組みと今後の計画について聞く。

進出協定締結企業及び操業済企業は何社か。また、誘致による雇用並びに税収における効果は。

②(仮称)あやの台北部用地における工業団地開発の計画について開発場所、開発協定先及び全体事業開発スケジュールは。

**答弁** ①本市では平成17年より若者が定住できる街づくりを目指し、企業誘致を積極的に進め、現在33社の企業と進出協定を締結し、既に26社が操業中です。今後、協定未締結企業も含め用地取得済企業16社が順次操業予定です。誘致企業の従業員数は、正社員527名、正社員以外は218名で、市民で新規に雇用された正社員は144名、正社員以外は164名です。税収も誘致企業の法人市民税、固定資産税で累計約3億円弱の増加で、支払い済み奨励金約7千万円を控除した残額、約2億3千万円の増収です。

②本市の企業誘致用地「紀北橋本エコヒルズ」は、ほぼ売却のめどが立ち、隅田町山内、平野、真土の一部で、新

たな誘致用地を和歌山県・南海電気鉄道株式会社・橋本市の三者で造成すべく、環境影響評価を実施中です。

### 世界一観光のまち 橋本市を目指して

**質問** 国城山から高野山奥の院までロープウェイ設置に取り組んでみては。観光客を呼び込み、本市まちおこし夢実現に考えてみては。また、中国友好都市である山東省泰安市泰山のロープウェイはすばらしく、年間の観光客はすごいです。研修に行ってみては。

**答弁** 本市ではこれまで観光客誘客のための様々な活動を行ってきましたが、大きな目玉となる観光資源がなく、観光客誘客に苦慮しているのが現状です。ロープウェイの設置は、市の観光資源の大きな目玉となり得る施設だとは思いますが、初期投資と運営面などから行政による設置は現実的でないと考えています。その一方で企業の積極的な投資・運営があれば状況はかわると思われます。

今後は、本市の既存観光資源を磨き上げるとともに、高野・吉野を含めた近隣の歴史的な文化を有する観光資源を有効活用し、経済効果上がる観光施策の実施に努めたいと考えます。



松浦 健次  
(会派に所属しない議員)



### 入札制度の適正な運用を求める

**質問** 発注者「市当局」が入札参加希望者から、仕様の説明を求められて「知らない」では仕様の作成業者が事実上高額で優先的に落札できることになる。入札の適正な執行のために問い合わせには的確に説明できる体制を整えるべきである。

**答弁** 請負契約、入札制度の運用改善については、特定の業者に有利にならないように、仕様書の作成にあたっては発注担当課が案件について充分調査・調整のうえ発注することを徹底するとともに、見積依頼にあたっては、質疑応答の期間や、提出締切日まで十分な日数を確保するなど発注担当課が適切な運用をするよう改めて徹底します。

### 行政事務手続の簡素化を求める

**質問** 証明書の発行のような裁量の余地の無い機械的な事務手続の権限と責任は現場の職員に委ね、その場で済むことでも無用な決裁を重ね数日かかる愚かなことは止めるべきである。市

民にとつて不便であるし無責任体制の温存につながり極めて不合理である。

**答弁** 市では「橋本市事務専決規程」を定め、規定された事務については、市長に代わって部長、課長等が決裁を行います。今後も漫然と業務を執行するのではなく、市民目線で常に改善の意識を持って業務に取り組みます。

### 介護保険制度の適正な運用を求める

**質問** 介護事業者の中には、1割または2割の利用者負担を免除すると共に、「介護保険料を払っているのだから目いっぱい使わなければ損だ」と不必要な過剰介護を勧める実態がある。

これではかえって利用者の自立を妨げ介護保険制度の趣旨に反し、市民が支払う介護保険料の高額化に直結することになる。厳しい指導と罰則でかかる理不尽な行為を根絶すべきである。

**答弁** 介護サービス提供事業者が本人負担分を請求せずにサービス提供することは、法に反しています。迅速に事実確認を行い、県と連携し事業者に監査を行った結果、法令に違反していると判明すれば、行政処分を行います。今後とも保険者として、介護保険制度が「自立支援」という理念に基づき適切に運営されるよう、取り組んでいきます。

**他の質問** 精神障害者支援の充実について▽職員の評価と責任について



高本 勝次  
(日本共産党橋本市議員団)



## 橋本市地区集会所の補助金交付と防災に備えた地区集会所について

**質問** 「橋本市地区集会所建設及び管理運営補助金交付要綱」での新築の補助金は、建設費の3分の1の90%以内限度額は450万円です。紀の川市での新築の場合、自治会の加入世帯数200世帯以上250世帯未満で、1,200万円の補助金です。本市との比較で大きくかけ離れています。補助金の見直しをぜひ検討して頂きたい。

**答弁** 地区集会所は、地域コミュニティから見ても非常に大切と認識しています。市単独の補助制度で、県からも補助がありません。市財政が健全になれば、とりあえず検討の余地は考えられるが、現在の財政状況では難しいと考えます。

## コミュニティバスについて

**質問** 本年4月から敬老バス制度が廃止されました。利用者数の減少した理由と今後の対応についてお聞きします。

**答弁** コミュニティバスの利用者数は、4つのルート全体として、約45%

の減少となっています。減少の理由は、無料利用から1乗車200円となった高齢者の利用が大幅に減少していると考えます。今後の対応については、路線バス及びコミュニティバス利用状況調査等により実態を把握し、今後の運行ルートの見直しに反映できればと考えます。

**質問** 国道24号のコミバスの要望は現実。路線バスの運行時間を除けばコミバスの運行は、可能ではないか。

**答弁** 路線バスの運行していない時間帯だけコミバスを運行すると、運航便により運行ルートが異なり、利用者により混乱を招くので適用していません。

## 産業廃棄物中間処理事業所について

**質問** 神野台区の産業廃棄物中間処理事業所での（粉じん被害の実態を実物で提示した）地域住民から環境問題の苦情が出ている件で、県と市当局が、解決に努力されています。市長が県に出された意見書に関する回答は。

**答弁** 意見書は、知事まで上げて頂いています。県からは「騒音等の現場測定をしたが問題ない」との報告でした。「実際粉じんの被害が出ているではないか」と厳しく言いました。「今後身体的被害が出る前に、うちとしては何とかしてもらわないと、うちは住民側に回りますよ」とお答えしています。市としても神野台区を応援していきたい。



阪本 久代  
(日本共産党橋本市議員団)



## 地域ふれあいサロンについて

**質問** 地域ふれあいサロンは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりのために、地域の住民が中心になって、寝たきり及び認知症の予防、孤独感の解消、生活範囲の拡大並びに生きがいづくりを図ることを目的とした、高齢者が地域で気軽に集える継続的な憩いの場所です。地域ふれあいサロンの要綱が変更されませんが、何点か実情に合わないと思うところがありますので、見解を伺います。

- ①実施者、参加者の定義について
- ②参加者を毎回10人以上としたのはどうしてですか。
- ③趣味活動のみの活動とはどういうことですか。
- ④食事を実施した場合、1回につき3千円加算の根拠は何ですか。

**答弁** 本市では、今年10月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始します。地域ふれあいサロンはその中で一般介護予防事業に位置づけられており、地域包括ケアシステムの一つの柱に位置づけています。

- ①実施者は、サロンを運営するものであり、参加者は、サロンに参加するお

おむね65歳以上の高齢者で、実施者以外の者と定義されています。参加者と実施者とを区別せず、一体的な運営をお願いしているところです。

②地域の実情に合わせて考慮し、一律に10人集まらないと対象外とするものではありません。

③サロン活動を含まない趣味活動のみに特化した活動を指しており、たとえば趣味活動の後に本来のサロン活動をしていただければ、本事業の対象になると考えています。

④食事を提供したときの役務費として一律に3千円を補助するものです。

本年10月からは、国の定める地域支援事業実施要綱によることとなり、その要綱には一般介護予防事業の対象者を第1号被保険者の全ての者及びその支援のための活動に関わる者としており、住民主体の通いの場に65歳未満の住民が参加し、ともに介護予防に取り組むことを妨げるものではないと規定されています。本市としても地域ふれあいサロンを増やしていきたいと考えています。

**他の質問** 地域経済の活性化について  
▽下水道事業について







坂口親宏  
(刷新クラブ)



## 空の産業革命と注目されるドローン導入の是非、本市でどう評価するのか

**質問** 防災や消防において、自治体における利活用の可能性について

**答弁** 防災、消防での利活用については、地震・火災および水害等の災害時に迅速に被災状況を把握するため、救助隊が立ち入ることが難しい危険区域での情報収集を行うことができます。

また、孤立した地域への緊急物資の搬送や遭難者の捜索活動および救援活動にドローンを活用できると考えています。和歌山県においても、平成27年に約900万円を導入しており、現在は西牟婁振興局に配備されています。ドローンの実用性は非常に高いと考えていますので、災害発生時にドローンを活用できるように、操縦者の派遣も含めた関係企業との防災協定について調査研究していきたいと考えています。

**質問** 空撮など観光・シティーセルスの分野での応用は。

**答弁** 観光分野に関する利用方法としては、空撮を含めたプロモーション動画のネット配信や、旅行パンフレットに映像を付加する活用などが期待でき



ます。具体的な事例では、パンフレットにスマホをかざすとドローンで空撮された映像が再生されるといったものが既にあります。

**質問** スポーツツーリズムを誘致する経済効果は。

**答弁** ドローンという新しい分野でのスポーツツーリズムは、今後著しく発展する可能性は考えられます。しかし、反面危険性も指摘され、昨年十二月無人航空機の飛行空域や飛行の方法について航空法が改正され、イベント実施等にかかる制限が行われています。このことから運用面での法整備など、今後の状況を見極めていく必要があると考えています。

**他の質問** 「ガンバレの日」の企画は▽岐阜市との姉妹都市提携の進捗は▽東京五輪にむけてナショナルチーム誘致活動の進捗は▽「はしもとオムレット」の課題と中長期的な戦略は▽公用車の管理について



岡弘悟  
(刷新クラブ)



## 教育環境と教育理念の統一と実行

**質問** 本市の義務教育の理念において

基本的な考え、環境が統一されていないように感じられます。例えば、態度教育を推進するなどの大綱は基本的に統一されていますが、各学校で行っている態度教育は基本的に統一されておられません。以前にも質問致しましたが、実行内容を各学校に任せてしまうと差異が生まれるのは当然ではないでしょうか。実際、校長先生が変わり大きく学校の雰囲気、環境が変わるといったことを耳に致します。もちろん各学校の独自性、自由度は尊重致しますが、

基本的な教育のベース、理念について教育委員会はどうのように考え実践しておられるのか、そして各学校がどの程度実践できているのか把握されているのでしょうか。把握されているのであれば、何故大きく学校が変わるといったことが起こるのでしょうか。基本的に橋本市の教育ベースを統一出来ていたら、各学校の特色は出るが、大きく変わるといったことはないと思われ

ます。高い水準の基本ではなく、橋本市としてどのような教育環境、理念を

持っているのか、そしてその理念が適切に実行されていくことが必要と感じますが、如何か。

**答弁** 本市の教育理念につきましては、橋本市教育委員会発行の「橋本市の教育」、及び昨年度新たに作成した「橋本市教育大綱」において、「人が学びあひ、共に育むまちづくり」自立と共生のまち橋本市に向けて」と定め、豊かな心、多様な学び、健やかな体、地域・家庭・学校の連携を基本方針として取り組んでいます。学校評価につきまして、各校では教職員、保護者、学校関係者評価委員等による評価の中で、また教育委員会内では、事務点検評価の中で評価を行っています。

また、学校長により学校の雰囲気や取組内容が変わることにつきましては、子どもの実態、地域の状況に応じた独自性のある学校運営を大切にしつつも、基礎基本な事項、徹底すべき事項については、統一した指導が必要であると考えます。例えば、挨拶運動については、態度教育の一環として、各校で取組を進めています。今後、より一層、効果的な取組となるよう努めます。

今後、学校長が変わっても教育の柱が揺らぐことのないよう、共有コミュニティをどの地域にも立ち上げ、学校運営協議会を組織しながら、学校と保護者、地域が共に育む地域ぐるみの学校づくりを行っていきます。

**他の質問** 杉村公園の今後の活用とウォーキングロードの整備を





森下 伸吾  
(公明党議員団)



## 子供の弱視対策について

**質問** 弱視の治療は早く開始するほど効果は速やかに現れる。子供の視力の将来を左右する本市の健診における弱視の発見率と健診の内容はどうか。  
①3歳6か月児健診、就学前健診での弱視の発見率と検診内容は。

②3歳6か月児健診の受診率はどうか。また、未受診者対策はどうか。

③保育園、幼稚園、こども園で視力検査は実施しているか。

**答弁** ①平成27年度の3歳6か月児健診で弱視の疑いがあると診断された子供は2人、発見率0.48%です。内容は家庭でできる視力測定とアンケートをもとに、早期発見に努めています。平成27年度の就学前健診での弱視の疑いがあると診断された子供は1人、発見率0.20%です。

②受診率は平成27年度444人中、受診者416人で受診率93.7%です。未受診対策は、担当の保健師が一人ひとりに連絡を取り状況を把握するようになっています。

③保育園、幼稚園、こども園では、視力検査を実施していません。今後4歳児を中心に視力測定を実施していく方

向で検討します。

早期発見、早期治療が原則であり、視力が発達する乳幼児期の視力検査は重要であると考えております。

## 隅田地域の小学校指定校について

**質問** 霜草の子供が隅田小学校に、紀ノ光台の子供が境原小学校に通学していることについて

**答弁** 現状は、通学距離を基本として、区・自治会単位で校区設定を行っています。

霜草の子供は、従来から隅田小学校に通っており、平成23年の隅田地区区長会において、「区を分けるような校区設定をしたくない」とのご意見から隅田小学校へ行く同意を得ました。

紀ノ光台は、徒歩通学での安全面を考慮して、境原小学校が一番適していると考え、就学指定校を境原小学校と定めています。

**質問** 紀ノ光台の子供が境原小学校に通学するためのバス料金の補助はできないか。

**答弁** バスの通学補助は、通学距離が中学生が5km以上、小学生は3km以上となっています。紀ノ光台から境原小学校は3km未満のため、通学補助の対象とならないため、補助は考えておりません。



田中 博晃  
(新政夢現)



## 小規模小学校存続について

**質問** 少子高齢化に伴う小学生の減少により、小学校存続が全国的問題になっている。

生徒減少により学習に支障をきたす場合を除き、小学校の存続については、切羽詰まった状態の時期ではなく、早急に対象地域と情報交換し、話し合う必要があると考えるが当局の見解は。

**答弁** 児童数減少の恐れのある地域や保護者及び就学前保護者・地域住民が一緒になって実態把握や対策の必要性を協議します。

**質問** 小規模小学校の将来について、小規模特認校や休校など、市としての方向性を示すべきでは。

**答弁** 教育委員会内で協議を進め、生徒数減少が一番心配される学校については、来年度、一定の方向を示します。

## 共育コミュニティ制度について

**質問** 教育長は以前より「共育コミュニティ制度は本市教育の二丁目一番地」と発言されています。私も同様の意見であり、この事業が市内中学校区

にもっと広がってほしいと願うばかりである。また本年3月にまとめられた「橋本市生涯学習計画」の中に、共育コミュニティに関わる部分が多数あり、本市の教育に共育コミュニティ制度は欠かせないものと感じている。そこで共育コーディネーターの役割と市の役割について問う。

**答弁** 共育コーディネーターは学校と地域のパイプ役となっています。教育委員会では、コーディネーターの活動が円滑に進むよう、コーディネーター同士の情報交換の場を設けるなど、積極的に支援を行います。

**質問** コーディネーターの時間的・金銭的な負担が大きいのでは。

**答弁** 謝金の増額を考えています。

**質問** 現在共育コミュニティ事業は補助金に頼っているが、補助金自体が3年でなくなる。その後は市単でも予算取りをし、この事業を展開していくのか。

**答弁** この事業は持続・発展させていかなければならないと考えます。教育委員会としては既存事業を見直し、予算の確保に努めます。

**質問** この事業の市単での予算について、市長の見解は。

**答弁** 教育委員会がこの事業を制度化し予算を示せば、前向きに検討していきます。

**他の質問** 地場産業育成から見た備蓄用防災毛布について



堀内 和久  
(新政夢現)



## 保育料無料化について

**質問** 橋本市は「住みたい街No.1」を目指し様々な努力をされていると思います。小・中学生医療費無料化については、18歳まで引き上げてほしいという気持ちはありますが、厳しい財政状況のなか中学生まで引き上げられました市長には感謝しております。

時代の流れと共に、社会情勢や教育の変化への対応、そして所得・景気の上向への取組みなど、課題は非常に多くなっています。近年の人口減少にストッブをかけるには、「充実した生活」「出会いと結婚」「出産と子育て」であると感じます。

4年前にも中学生医療費無料化の関連で質問しましたが、和歌山県の取り組みに「紀州3人つこ施策」があります。平成27年度にその内容が充実され、28年度は地方創生により更に拡充し県民の子育てに手を差し伸べています。本市においては保育料無料化を実現出来ないうかが。

**答弁** 中学生まで医療費無償化を平成27年度から実施しており、28年度において約9千万円を計上しています。

また、24年度からは和歌山県と連携

し「紀州3人つこ施策」を実施しています。これは満18歳未満の子供が3人以上いる世帯で、3人目からは3歳未満の場合に子供の保育料を無料とする制度であり、県と市がそれぞれ2分の1の補助をしています。

この施策について28年度から和歌山県では、保育料の無償化の対象年齢を、これまでの「3歳未満」から「小学校就学前まで」に引き上げるとともに「18歳未満の子が3人」としていた子供の年齢構成の制限を撤廃し、また補助対象をこれまでの「保育園」と「認定こども園の保育園児」からすべての園児に拡大するというバージョンアップを実施しました。

しかしながら、本市においては、他に市にさがし、こども園の新設、子育て支援センターの設置、小中学生医療費の無償化等、各種子育て施策を実施しているため、さらに財政的な負担が大きくなるという理由から、このバージョンアップ版については28年度は実施しておりません。29年度以降は財源確保ができれば実施していきたいと考えていますが、保育料の完全無料化については、約2億8千万円の歳入減となるので、現状では難しいと考えています。

**他の質問** 人口ビジョンによる区・班制度について



土井 裕美子  
(新政夢現)



## 子どもの貧困の連鎖を断ち切るための学習支援等について

**質問** 生活困窮者自立支援法の任意事業の中の「生活困窮者世帯の子どもの学習支援事業」は実施していますか。

**答弁** 自立相談事業の内容が就労関係のものばかりのため現在では実施していませんが、今後は相談担当者が学習支援という観点を持ちながら相談に応じよう指導していきます。

**質問** 文部科学省では学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけて、地域と学校をつなぐ、共育コミュニティを推進していますが、本市における共育コミュニティでの学習支援の拡充とスクールソーシャルワーカー増員の考えはありますか。

**答弁** 現在3小学校で夏休み期間中の学習支援、1地区公民館では小中学生を対象に、土曜日の午前中に学習支援を実施しており、各学校での放課後ふれあいルームにおいても学習支援も含めた活発な取り組みをしています。

今後は共育コミュニティの基本ベスは各地区公民館であると考えており、各公民館が子どもの学力形成に向けた

取り組みができる土壌を形成していきたいと考えています。

スクールソーシャルワーカーについては拡充に向けて予算要求をしていきます。

**質問** 今年度、新設された「家庭教育支援相談室」の役割と内容について

**答弁** 教育と福祉の連携を図るための拠点として、教育文化会館3階に設置しました。特に子どもの貧困の連鎖を断ち切るための「家庭教育支援についての連携」を強めるために、子ども課と社会教育課に教育福祉連携担当を置き、家庭相談員、関係団体などが構成員となり「橋本市子どもための教育福祉連携会議」を開き、まずは各団体とも協力し、本市における現状を把握し問題点を見つけ出し、何が必要なのかを議論した中で必要な取り組みについて予算化していきます。

**質問** 「子ども食堂」の実施について

**答弁** NPO団体からの問合わせもあり、県の補助金を積極的に活用するよう提案していきます。市としては平成27年度から養育支援訪問事業を開始しており、養育困難家庭に向き、個々のニーズに応じた支援を行っていきます。「夕食づくり」もメニューにあり、実績を上げていきます。







小西 政宏  
(新政夢現)



## 「はしもとオムレッツ」 ブランド化の成功にむけて

**質問** 本市では、地域資源を活用した「オムレッツ」の街としてPRすると共に食を通じた「はしもとブランド」の推進を行っている。ブランド化の手段の一つとして、オムレッツコンテストを開催されるが見解をお聞ぎする。①コンテストの計画、ゴール、目的は。

**答弁** 地場産品を使用したオムレッツを一般公募し、審査員の試食によってグランプリを決定。「はしもとオムレッツ」を広め、観光客を呼ぶ。飲食店等、地域経済の活性化が最終目標である。

**質問** この企画ではいかに市民を巻き込むか、全国に発信していくかが重要である。他市のブランド成功例では、ブランド化の8原則を唄っており、一つは「風を起こせる人が、素晴らしい事に注目し、それを発信する仕組みがある」。全国的に知名度がある人が、オムレッツの発信をすることで、一般人より発信力が何十倍にもなる人が必要という事である。例えば著名人、オムレッツ大使もおもしろいと考える。もう一つは「全国的に注目を集めるブランド関連イベント」の定期的な開催が必要」。

コンテストを一回の開催で終わらず継続して開催するという事である。このような企画を加えれば更に成功に繋がると確信する。更にコンテストでは市民部門、事業者部門に分けるのはどうか。市民部門グランプリでは、事業者にご協力頂き商品化する。事業者部門グランプリでは、市広報にて大々的にPRする特典をつけるなど。また、審査員として著名人に参加して頂く。来場者には、試食しておいしかったオムレッツに投票してもらおうなど事業者や市民が楽しみ、更に全国に発信できる機会になると考えるが見解は。

**答弁** メディア戦略は大事なので、著名人なども検討していきたい。

## 防災対策について

**質問** 熊本地震により改めて備蓄の重要性を再確認した。本市の備蓄、計画の見直しについて。避難者は1番に生活用水に困ったと調査結果がある。本市は消費期限がきた備蓄飲料水を防災訓練等に使用しているが、生活用水として備蓄する方が有効と考えるが見解は。

**答弁** そのような発想がなかったので、生活用水の件は計画の見直しの中で今後考えていく。

**質問** 備蓄品について足りていない物があり、啓発不十分。自助の観点から、細かく市民に啓発の必要があるが、**答弁** 不十分の為予算を見直していく。

**他の質問** 区長行政事務委託について



辻本 勉  
(新政夢現)



## 市有財産である土地の 利活用(利用計画)について

**質問** 財政状況が大変厳しい中で、本市の財産である所有土地の利活用は重要な問題であります。例えば、恋野地区の土地利用計画は議会に何度も説明がなされました。しかしながら、最後の説明以降進展していないように思われます。

他にも遊休地が多くあります。土地開発公社の解散に伴い、13億円程度の借換債を発行した土地もその一つです。また、幼保一元化や中学校の統合による土地・建物等もあります。これらの売却及び活用について、出来るだけ早い時期に計画を立て進める必要があります。

よって、下記についてお尋ねいたします。

- ①財産である市有地はどの程度ありますか、詳しくお教え下さい。(面積の大きい物から順に)
- ②その土地等の利活用について
- ③恋野地区土地利用計画は現在どのようになっていますか。

**答弁** ①普通財産として管財課が管理している土地は、平成28年3月末時点

で、山林等すぐに処分が困難な土地が15箇所、255・637㎡、県や地元等へ貸与している土地が26箇所、面積59・317㎡、普通財産全体で63箇所、面積は346・272㎡となっています。内、売却及び利活用可能な土地は10箇所12・134㎡です。

②普通財産の土地や幼保一元化に伴い廃園となった保育園等の土地は売却を基本方針とし、中学校の統廃合による土地・建物等は、統合準備会の皆さんや地元の関係者の皆さんに、市の財政状況の説明をしっかりとさせて頂く中で、財政負担を出来るだけ抑えながら、跡地の有効活用について、協議を重ねていきます。

③恋野市内市有地は、当初の土地利用計画の事業者は撤退し、市としても設備投資していくのは難しく、暫くは現状を維持していきたいとの考えを、同年9月議会に報告させていただきました。現在に至っています。

また、現在、当該用地への進出に興味を示している企業があり、誘致活動に取り組んでいる状況です。

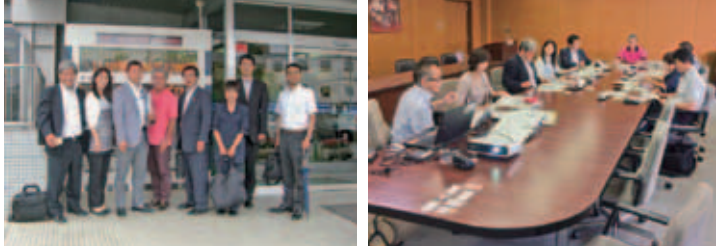


旧橋本東保育園

# 議会からのお知らせ

information from assembly

## 総務委員会行政視察研修



▲7月12日・13日の2日間で三重県松阪市と伊賀市に伺い、「市民討議会について」、「『住民自治協議会』の取り組み」をテーマに行政視察研修を行いました。

☆9月定例会は9月5日に開会(予定)します

- |      |             |
|------|-------------|
| 9. 5 | 本会議 (開会日)   |
| 12   | 本会議 (一般質問)  |
| 13   | 本会議 (一般質問)  |
| 14   | 本会議 (一般質問)  |
| 15   | 本会議 (議案審議)  |
| 16   | 総務委員会       |
| 20   | 経済建設委員会     |
| 21   | 文教厚生委員会     |
| 27   | 本会議 (委員長報告) |

### 会議傍聴のご案内

本会議または委員会で傍聴席が異なります。

#### 本会議の傍聴

傍聴席は市本庁舎3階本会議場です。  
**北側階段**でお越しください。

#### 委員会の傍聴

傍聴席は市本庁舎3階委員会室です。  
**中階段**でお越しください。

#### 議案書の公開

審議前に議案書をホームページで公開しています。

## 議会の仕組みをお伝えします!! よくわかる橋本市議会

vol.3



### 会議の種類と委員会

議会の会議には、議員全員が集まって行う本会議と多くの仕事を種類毎に分けて、少人数で詳しく調査したり、話し合ったりする委員会の会議があります。委員会には「常任委員会」「議会運営委員会」「特別委員会」があります。現在は三つの常任委員会と議会運営委員会が設置されています。

#### ○常任委員会：

年間を通じて常に設置されたままの委員会です。  
議員は必ずどれかの常任委員会に入ります。委員会で話し合われたことは本議会に報告され、採決に役立てられます。

#### 総務委員会



市の総合計画や市民生活、災害対策などを担当します。

#### 経済建設委員会



都市計画や観光、商業、道路、公園、上下水道などを担当します。

#### 文教厚生委員会



教育、文化、健康、福祉、医療などを担当します。

#### ○議会運営委員会：

議会のすすめ方や議会の条例・規則などを担当します。

#### ○特別委員会：

特に重要なことならについて話し合わなければならないときなど、必要なときに設置されます。  
橋本市議会では、当初予算や決算について、それぞれ3月と9月に特別委員会を設置し審査することとしています。



表紙写真を募集しています

詳しくは、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。

## 市議会 Facebook

市議会の情報を発信しています。  
発信内容、掲載写真等に是非とも「いいね!」をお願いします。



この議会がよりはる環境に優しい  
植物油インキ(VEGETABLE OIL  
INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号  
Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp



橋本市議会

